

業務部速報



No. 43

発行 25. 1. 8

JR東労組 業務部

「仕事と育児・介護の両立、柔軟な働き方等のさらなる推進について」 に関する解明申し入れ **本日提出!** その①

申9号

JR東労組は、12月4日に会社から「仕事と育児・介護の両立、柔軟な働き方等のさらなる推進について」の提案を受けました。

提案内容は、就業規則等の見直し、エルダー社員調整特別措置の見直し、初任給特別措置の見直しと、それぞれ異なる内容であることから同一の提案としていることに対して疑問を感じます。JR東労組はこの間の要求が一部実現しているとの認識である一方で、4月1日に育児・介護休業法等の改正があり、組合員・社員の声がどれだけ反映されているのか疑問を感じます。

また、各職場から就業規則等の見直しに一定の評価はあるものの、要員不足が原因で「年休が入らない」「休日出勤が常態化している」「業務の融合と連携で勤務作成が苦勞している」「年休が消化出来ないのに保存休暇の取得要件が変わっても消化出来るのか」などの不安・不満の声が届いています。あわせて、初任給の見直しで、「今の施策は全社員で担っているのに、初任給だけの見直しを行うのはおかしい」と疑問の声も上がっています。

したがって、本提案内容が多岐にわたり、組合員・社員の不明な点や疑問な点が多く、その疑問を解消し、より良い制度となるように、申9号を申し入れました。

組合員・社員の声

- ◇今の要員体制で大丈夫??
- ◇何故このタイミング??
- ◇社員のことを考えてというより、社員を上手く使おうとしているのではないか思えない。
- ◇仮勤務パターンには無理があるのでは??
- ◇突発に対応できるのか?
- ◇休日出勤が増えるのでは??
- ◇勤務担当者が大変になるのでは?
- ◇保存休暇の使用理由を問わなくなるのは良いこと!!

